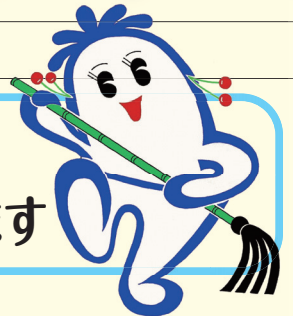


クリーンピア共立

分ければ資源 混ぜればごみ



女子部員

平成28年4月1日から

指定ごみ袋の『価格』とデザイン等が変わります

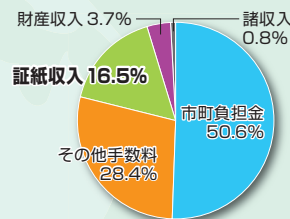
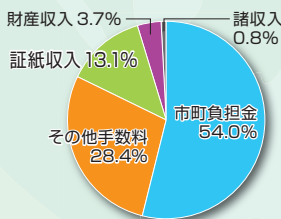
負担の公平化
ごみを多く出す人が費用も多く負担する人の負担の公平化を図り、ごみの減量化を推進するため、指定ごみ袋の見直しを次のとおり行います。ごみを排出する人の負担割合（受益者負担金の明確化）として、もやせるごみ袋は、収集処理経費から建設等の工事費、公債費、備品購入費を除いた1枚あたりの経費の概ね50%、その他のごみ袋については同様の経費の概ね40%で算定し、**大袋1枚50円、小袋1枚40円、最小袋1枚30円**の価格に改定するものです。

当組合では、平成七年七月からごみの減量化及び負担の公平化を目的とし、ごみの収集運搬や焼却埋立て等にかかる費用の一部を指定ごみ袋の購入により、ごみ処理手数料として皆さまにご負担いただいています。

指定ごみ袋については、平成十六年四月の改定から価格を据え置いてまいりましたが、ごみ焼却処理施設や粗大ごみ処理施設の運転開始から二十年が経過し、維持補修費の増加や電気料金の値上げ、ごみ収集・修繕における労務単価及び指定ごみ袋紙購入費の高騰などにより、ごみの適正処理に多くの経費を費やしており、ごみ収集処理費に占める手数料収入の割合が低下しているため見直しを行うものです。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

価格改定後の収入の割合

平成26年度歳入決算（自主財源のみ）にあてはめて、収入の割合を比較してみると、次のとおりとなります。



【改定前の収入割合】

【改定後の収入割合】

※証紙収入とは、「指定ごみ袋」販売収入のことです。

価格の変更

※（ ）内は販売価格です。

種 類		平成28年3月31日まで	平成28年4月1日から
大 袋	もやせるごみ	40円/1枚 (10枚入り400円)	50円 /1枚 (10枚入り500円)
	資源物・もやせないごみ プラスチック製容器包装類		
小 袋	もやせるごみ	30円/1枚 (10枚入り300円)	40円 /1枚 (10枚入り400円)
	資源物・もやせないごみ プラスチック製容器包装類		
最 小	もやせるごみ	20円/1枚 (10枚入り200円)	30円 /1枚 (10枚入り300円)

現在の「指定ごみ袋」は、**平成29年3月31日**まで使用できます。

容量の変更

分別の推進をはかるため、プラスチック製容器包装類の袋は5リットル増量し、大袋を45Lから**50L**に、小袋を30Lから**35L**に変更します。

種 類	平成28年4月1日から
プラスチック製容器包装類	大袋 45L → 50L 小袋 30L → 35L

デザインの変更

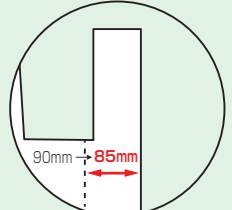
指定ごみ袋のデザインを変更します。**地区名と氏名の表記**を見やすい**上部に印刷**します。

※地区名、氏名の記入については、地区のルールに従ってください。



形状の変更

厚み（奥行き）の変更



もやせるごみ指定袋（大袋）の形状を、材質はそのままにマチ（奥行き）の幅を見直し、袋の口のサイズ（横幅）を大きくすることにより、ごみを入れやすく持ち手の部分から裂けにくい形状に変更します。 ※容量の変更はありません。

教えて
クリーンちゃん



年間一世帯当たりの購入額は、どのくらい増加するの？

指定ごみ袋の販売枚数は、平成26年度で年間約620万袋です。これを、一世帯当たりの使用枚数にすると、年間約120枚のごみ袋を使用していることとなります。今回の価格改定により、これまで同様にごみを出した場合、年間約1,200円増加することとなります。



プラスチック製
容器包装類に

きん き ひん
禁忌品

を混ぜないで!!

お願い

**禁忌品とは、
重大な障害となる
異物をいいます。**

「医療系廃棄物、危険品（ガスライター、スプレー缶、乾電池、カミソリ、刃物、金属、ガラスの破片等）」

この結果で「容リ協会」が引き取りを拒否する場合もあり、品質によって配分される合理化抛出品（お金）も減らされてしまいます。

また、**作業員のケガの原因**になるため禁忌品は絶対に混ぜないでください。正しい分別にご協力をお願いします。

「プラスチック製容器包装類」は、機械で袋から中身を出し、職員の手作業により「異物」を取り除き（公益）日本容器包装リサイクル協会「容リ協会」に引き渡します。

現在、5〜6人で異物除去作業を行っていますが、15万人を超える市町民が排出する年間580t（1日あたり2.5t）、全てをチェックし除去することは、大変難しい状況です。これまで基準を満たすことができたのは、皆さんが、分別をきちんと理解し排出してくださっているからです。

しかし、今年度の「容リ協会」が実施した検査では、容器包装比率評価・破袋度評価とも最高評価のAランクでしたが、**禁忌品評価は最低ランクのDランク**となりました。原因は、**たった一個の禁忌品（画びょう）が混入**したためです。

この結果で「容リ協会」が引き取りを拒否する場合もあり、品質によって配分される合理化抛出品（お金）も減らされてしまいます。

また、**作業員のケガの原因**になるため禁忌品は絶対に混ぜないでください。正しい分別にご協力をお願いします。

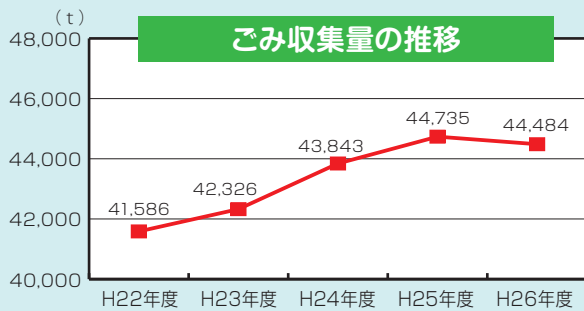


手作業による「異物」除去



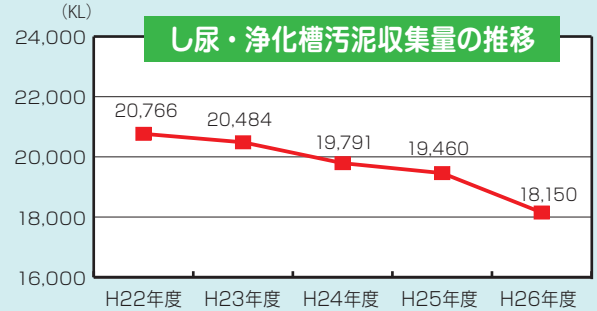
搬出管理

平成26年度 収集処理実績のあらまし

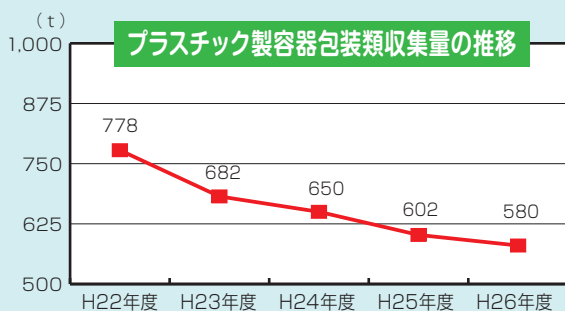


ごみ収集量は、前年比0.6%減の44,484tとなりました。平成22年度からは増加傾向となっていました。平成26年度は前年値と比べて搬入量は若干の減少となりました。

また、1人1日あたりの搬出量は前年値788gとほぼ同じ785gとなりました。



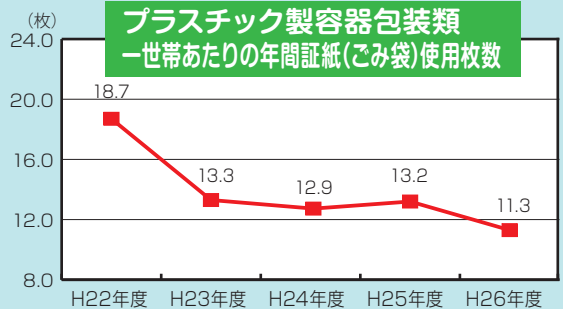
し尿収集量は、前年比6.7%減の18,150KLとなりました。公共下水道の普及等により、年々減少しています。



プラスチック製容器包装類の収集量は、前年比3.7%減の580tとなりました。分別収集を開始した平成22年度と比較して25%減、量は198t減少しています。

なお、平成26年度のプラスチック製容器包装類の再商品化合理化抛出品（※1）は、84万6,551円となりました。

※1 再商品化合理化抛出品とは、品質の高い分別収集を行うなど、再商品化の合理化に貢献した市町村等に支払われるものです。



平成26年度の一世代あたり年間使用枚数は、11.3枚（月平均では0.94枚）となっており、平成22年度分別開始当初と比較して7.4枚減となっています。もやせるごみからしっかり分別し、資源の有効活用にご協力をお願いします。

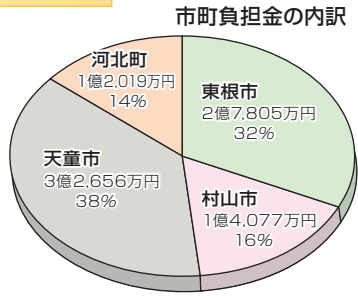
なお、分別収集状況については開始直後は、違反ごみが目立ちましたが、徐々に分別を理解していただき、現在ではきちんと分別されたごみ袋がほとんどを占めています。

再資源化状況

平成26年度の有価物の売却金は、6,567万5,431円で、売却重量は減少していますが、売却単価が高値で推移したことにより前年度と比較して11.7%の増額となりました。売却金は、大切な財源のひとつとなっています。

歳入内訳 歳入合計 **20 億 709 万円(前年度比 0.2%増)**

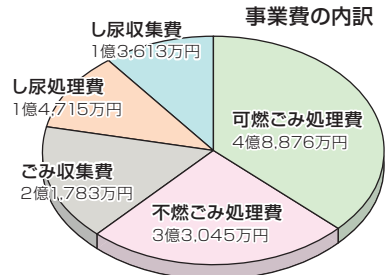
項目	内容	構成比	金額(億円)
皆さんの住んでいる市や町からの負担金	市町負担金	43.13%	8 億 6,557 万円
し尿やごみの収集処理手数料、ごみ袋の売上金	処理及び証紙手数料	37.49%	7 億 5,243 万円
借金返済のために、国から交付されたお金	償還交付税	5.68%	1 億 1,396 万円
国から借入れたお金(借金)	組合債	4.29%	8,620 万円
前年度からの繰越金	繰越金	3.93%	7,885 万円
ペットボトル・アルミ・鉄類の売却代、土地の貸付収入など	財産収入	3.34%	6,709 万円
基金からの繰入金	繰入金	1.44%	2,882 万円
紙製資源の売却代、預金利子収入、そのほかの収入	諸収入	0.68%	1,373 万円
組合の事業に対して国・県から交付されたお金	国庫支出金	0.02%	44 万円



- ◆歳入の特徴◆**
- ・し尿及びごみ処理経費の増額による市町負担金の増
 - ・有価物売却単価が値上がりしたことによる財産収入の増
 - ・前年度からの繰越金の増
 - ・し尿やごみ収集量減による処理手数料の減

歳出内訳 歳出合計 **19 億 5450 万円(前年度比 1.6%増)**

項目	内容	構成比	金額(億円)
し尿やごみの収集・処理、施設の維持管理などに使われたお金	事業費	67.55%	13 億 2,032 万円
組合債(借金)の元利金返済に使われたお金	公債費	16.78%	3 億 2,795 万円
組合の全般的な事務や財産の管理などに使われたお金	総務費	15.58%	3 億 454 万円
組合議員の報酬や旅費、議会の運営などに使われたお金	議会費	0.09%	169 万円



- ◆歳出の特徴◆**
- ・ごみ袋製造単価の値上げ及び LED 化工事に伴う総務費の増
 - ・し尿・ごみ処理施設基幹改良整備事業費の減
 - ・ごみ処理施設基幹改良整備事業の償還開始による公債費の増

平成二十六年年度決算をお知らせします

歳入総額は、前年度対比〇・二%増の二十億七百九万円、歳出総額は、前年度対比一・六%増の十九億五千四百五十万円です。歳入歳出差引額は、五千二百五十九万円となりました。

平成二十六年年度の主な事業



ごみ焼却処理施設修繕工事(OH) 1億2,424万円

※OH：オーバーホール



粗大ごみ処理施設修繕工事(OH) 2,074万円



中央操作室DCS設備改良工事 6,588万円

※DCS：分散型制御システム



粗大ごみ処理施設 回転式破砕機用電動機等更新工事 4,914万円

今日からできる **生ごみダイエット!**

もやせるごみの約50%を水が占めています。「ギョツ」を水だけで絞ると、立派な生ごみダイエットです。濡れてしまった生ごみの水切りは、やかいいです。そこで発想の転換で、生ごみになるものを「できるだけ水に濡らさないこと」に心がけてみてください。

生ごみは、もやせるごみの約50%を占めています。

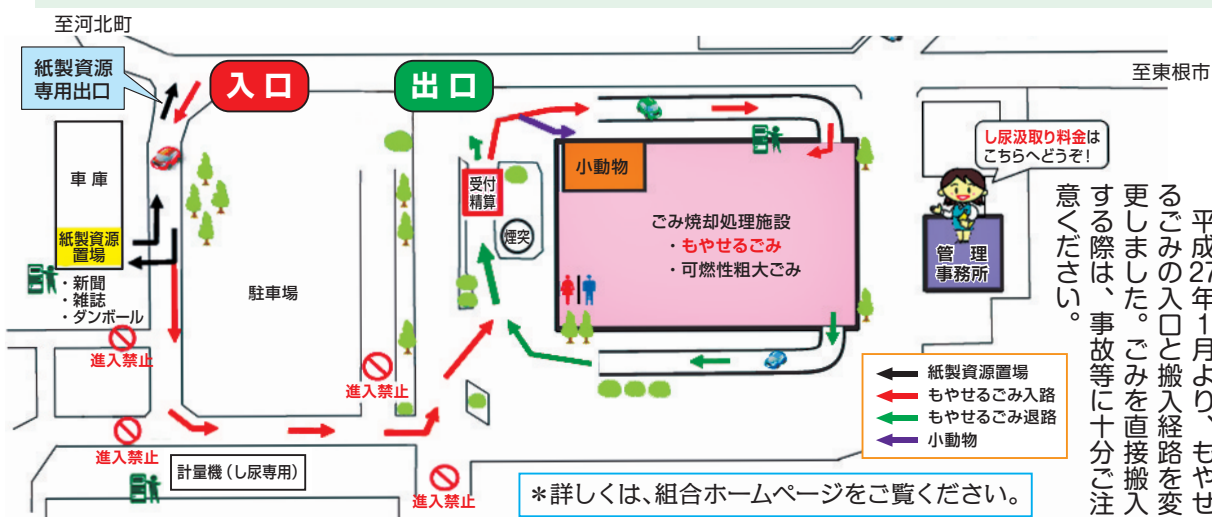
知ってお得情報

ごみを出す時、ごみステーションに出すの、直接クリーンピア共立に持ってくるのでは、「料金がまったく違います」。もやせるごみを指定ごみ袋に入れた場合は、一口グラム当たり約5円で、自己搬入した場合は18円となり3倍以上になります。ごみを出す時は断然指定ごみ袋でステーションに出した方がお得です。

また、クリーンピア共立までの運搬に伴う燃料費や、二酸化炭素の排出量削減など、環境への影響も抑えられます。

ごみステーションへ 1kg当たり **約5円**

クリーンピア共立へ直接搬入 1kg当たり **約18円**



もやせるごみの入口と搬入経路を変更しました

スプレー缶・カセットボンベは必ず中身を使い切りましょう

ごみ収集車(パッカー車)の火災発生

ごみ収集車の車両火災が多発しています。混入していた**使用済みライター**や**スプレー缶**が火元となり、ごみに引火したものと思われます。このような火災が発生すると、周辺の住民や住宅そして収集作業員への被害が心配されます。また、消火活動で収集が遅れたり、車両の修理に多額の費用が必要となります。ごみを出す際は、もう一度分別の確認をお願いします。



- ◆ 使用済みライターは、中身を使い切り指定袋の外袋や中身が見える袋に入れてごみ集積所の目立つ所に置きましょう。「もやせないごみ」袋には入れないでください。
- ◆ スプレー缶は、中身を使い切り、戸外でガス抜きをし「資源物」の袋に入れて出しましょう。

- ステップ1**
缶を手で振って中身の有無を確認してください。
- ステップ2**
「シャカシャカ」「チャブチャブ」など音がしたら中身が残っています。必ず使い切りましょう。
- ステップ3**
音がしなくても、まだ中身やガスが残っている場合がありますので「ガス抜きキャップ」で出し切ってください。ガス抜きキャップがない場合は、スプレーボタンを押し完全に押し切ってください。
- ステップ4**
ガスを完全に抜き切って「穴開け道具など」で穴を開けてください。
- ステップ5**
スプレー缶、カセットボンベは「資源物」です。資源物の指定袋へ。

中身の残ったスプレー缶やカセットボンベは、適切な方法で穴をあけると火災が発生する場合があります。必ず中身を使い切り、ガス抜きをしてから、「穴開け道具など」で穴を開けてください。ガスを抜く際は、火気の無い風通しの良い戸外で行ってください。

受付時間・各種手数料

受付時間	平日	午前9時～午後4時
	土・日曜日	第1、3の土・日曜日 午前9時～午前11時30分
	祝日	曜日を問わず休業
手数料	各種ごみ	10kgごとに180円
	小動物死体	1体につき2,000円 (ビニール袋に入れてダンボールで搬入)
	紙製資源	無料(雑誌・新聞・ダンボール)

※ホームページでも確認できます。
※直接搬入する際は、料金不足にご注意ください。

下釜最終処分場 (第1区画) キャッピング工事にご協力を

第一区画

第二区画

第三区画

下釜最終処分場

下釜最終処分場の第1区画(0.95ha)は、平成19年に埋立が終了しています。このたびの工事は、埋立が終了した第1区画内に、ある程度透水性を持たせたシートをかぶせ(キャッピング)浸出水の抑制を図るものです。完成は11月を予定しています。工事期間中は、工事車両が運行しご迷惑をおかけしますが、ご協力お願いいたします。

東根市外二市一町共立衛生処理組合 (愛称 クリーンピア共立)

〒999-3775
山形県東根市大字野田字シタ2038番地
電話 0237-47-1321(代)
FAX 0237-48-1841
ホームページアドレス
<http://www.kurinpia.or.jp>

役所・役場の問い合わせ先

粗大ごみの戸別収集申込みや、汲み取りトイレの新規登録は、お住まいの役所・役場にご連絡ください。

東根市生活環境課	生活環境係	0237-42-1111
村山市市民環境課	環境係	0237-55-2111
天童市生活環境課	ごみ減量推進係	023-654-1111
河北町環境防災課	生活環境係	0237-73-2111

